

Happy wedding!

婚姻届

令和 年 月 日 届出
(あて先) 長 殿

受理 令和 年 月 日			
第 号			
通知(送付)令和 年 月 日			
第 号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票 附 票 住民票 通知

(1)	(よみかた)	夫 にな る 人		妻 にな る 人																			
	氏 名	氏	名	氏	名																		
	生 年 月 日	昭和・平成	年 月 日	昭和・平成	年 月 日																		
(2)	住 所																						
	(住民登録をして いるところ)																						
(3)	本 籍	番地 番		番地 番																			
	(外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名																			
	父母及び養父母 の氏名	父	続き柄	父	続き柄																		
	父母との続き柄	母	男	母	女																		
	(右記の養父母以外 にも養父母がいる 場合にはその他の 欄に書いてください)	養父	続き柄	養父	続き柄																		
		養母	養 子	養母	養 女																		
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏	新本籍 (左の□の人がすでに戸籍の筆頭者になっているときは書かないでください)																				
		<input type="checkbox"/> 妻の氏	番地 番																				
(5)	同居を始めた とき	昭和・平成・令和 年 月		(結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)																			
(6)	初婚・再婚の別	<input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)		<input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)																			
(7)	同居を始める 前の夫妻のそれ その世帯の おもな仕事と	<table border="0"> <tr> <td>夫</td><td>妻</td><td>1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td><td>妻</td><td>2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td><td>妻</td><td>3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で務め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)</td> </tr> <tr> <td>夫</td><td>妻</td><td>4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)</td> </tr> <tr> <td>夫</td><td>妻</td><td>5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td><td>妻</td><td>6. 仕事をしている者のいない世帯</td> </tr> </table>				夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で務め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯
	夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯																				
夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯																					
夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で務め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)																					
夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)																					
夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯																					
夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯																					
(8)	夫 妻 の 職 業	夫の職業		妻の職業																			
	その 他																						
	届 出 人	夫	妻																				
	署 名 押 印	印		印																			
	事 件 簿 番 号																						

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。(消えるボールペンは使用しないでください。)
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに戸籍担当係で下調べしておいてください。)
届書は、1通でさしつかえありません。
この届書を本籍地ではない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証 人		証 人	
署 名 印	印	署 名 印	印
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
住 所	番地 番 号	住 所	番地 番 号
本 籍	番地 番	本 籍	番地 番

「筆頭者の指名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。養父母についても同じように書いてください。

□には、あてはまるものに○のようにしるしをつけてください。外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査厚生労働省所轄)にも用いられます。

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、あらたに住所変更届、世帯変更届の手続きが必要となりますのでご注意ください。
なお、婚姻届と同時にこれらの届を出すときは、住所、世帯主欄は変更後の住所を書いてください。
◎開庁日には、住所変更届、世帯主変更届はできませんので平日をお願いします。

日中連絡のとれる電話番号	
夫	☎ - - 自宅・勤務先・携帯
妻	☎ - - 自宅・勤務先・携帯

- ◎ 署名は必ず本人が自筆してください
- ◎ 印は各自別々の印を押してください
- ◎ 届出人の印をご持参ください

届出人確認処理		不受理申出
夫・父・養父	来 済(免・旅・保・年・マ・)通知	無・有()
妻・母・養母	来 済(免・旅・保・年・マ・)通知	無・有()
子・養子	来 済(免・旅・保・年・マ・)通知	無・有()
住 所		
氏 名	確 認	済(免・旅・保・年・マ・)未
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	



厚真町公式キャラクター
あつまるくん

訂正印